

重要文化財の指定について

令和6年10月18日に開催された国の文化審議会において、下記の建造物を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。

記

- 1 名称 そうじじそいん
 總持寺祖院
だいそどう ぶつでん さんもん しょうくろう かいろう ほうこうどう きょうぞう えしんろう
 大祖堂 仏殿 山門 鐘鼓楼及び回廊 放光堂 経蔵 慧心廊
げんぷうろう でんとういんみたまや でんとういんからもん はくさんぐら じうんかくかんのんどう
 玄風廊 伝燈院御霊屋 伝燈院唐門 白山蔵 慈雲閣観音堂
はくさんしゃほんでん さんじゆしょうかん うらもん
 白山社本殿 三樹松関 裏門 (1件16棟)
- 2 所在地 輪島市門前町門前
- 3 所有者 宗教法人 大本山總持寺祖院
- 4 建築年代 建築年代 別紙のとおり (資料12ページ)
- 5 概要 總持寺祖院は、明治期、神奈川県横浜市に移転した大本山總持寺の跡地に別院として再興した寺院である。近世以来の配置に基づく伽藍には、雄壮かつ装飾性に富む大祖堂や意匠に優れた本格的な二重門の山門に加え、近世大本山寺院の隆盛を示す経蔵など、近世と近代の諸堂が建ち並ぶ。再興以来110年を超えて維持された別院の境内景観を現在に伝えており、価値が高い。

總持寺祖院

＜対象となる建造物＞

名 称	構造及び形式	建築年代
だいそどう 大祖堂	桁行 30.0m、梁間 23.6m、一重、入母屋造、棧瓦葺	大正 2(1913)年
ぶつでん 仏殿	桁行 24.9m、梁間 18.5m、一重、入母屋造、棧瓦葺	大正 2(1913)年
さんもん 山門	桁行 12.7m、梁間 7.3m、三間三戸二階二重門、 入母屋造、棧瓦葺	昭和 9(1934)年
しょうくろう かいろう 鐘鼓楼及び回廊	鐘鼓楼:桁行 3.6m、梁間 3.6m、入母屋造、棧瓦葺 回廊:延長 19.6m、梁間 2.7m、一重、両下造、棧 瓦葺	鐘鼓楼:大正 2年(1913)頃 回廊:大正 13年(1924)頃
ほうこうどう 放光堂	桁行 7.5m、梁間 7.5m、一重、入母屋造、棧瓦葺	文化 6(1809)年
きょうぞう ※1 経蔵	桁行 10.3m、梁間 10.3m、一重、宝形造、柿葺	寛保 3(1743)年
えしんろう 慧心廊	延長 31.0m、梁間 2.9m、一重、両下造、棧瓦葺	大正 2(1913)年頃
げんぶろう 玄風廊	延長 63.8m、梁間 2.7m、一重、両下造、棧瓦葺	大正 13(1924)年頃
でんとういんみたまや 伝燈院御霊屋※2	桁行 2.9m、梁間 2.9m、一重、宝形造、銅板葺	文政 5(1822)年
でんとういんからもん ※2 伝燈院唐門	桁行 1.8m、梁間 2.4m、一重、向唐門、銅板葺	大正 2(1913)年
はくさんぐら 白山蔵	桁行 12.8m、梁間 7.3m、二階建、土蔵造、切妻 造、棧瓦葺	江戸後期頃
じうんかくかんのんどう 慈雲閣観音堂※2	桁行 3.8m、梁間 3.8m、一重、入母屋造、棧瓦葺	文化 8(1811)年
はくさんしゃほんでん 白山社本殿	一間社流造、柿葺	万治 4(1661)年
さんじゆしょうかん 三樹松 関	高麗門、切妻造、棧瓦葺、附属土塀延長 12.1m、	享和 3(1803)年頃
うらもん 裏門	一間薬医門、切妻造、棧瓦葺	文政 6(1823)年

(以上、16棟で重要文化財1件)

なお、上記の建造物のうち、※1は県指定有形文化財、※2は市指定有形文化財、その他は国登録有形文化財である。

總持寺祖院 位置図

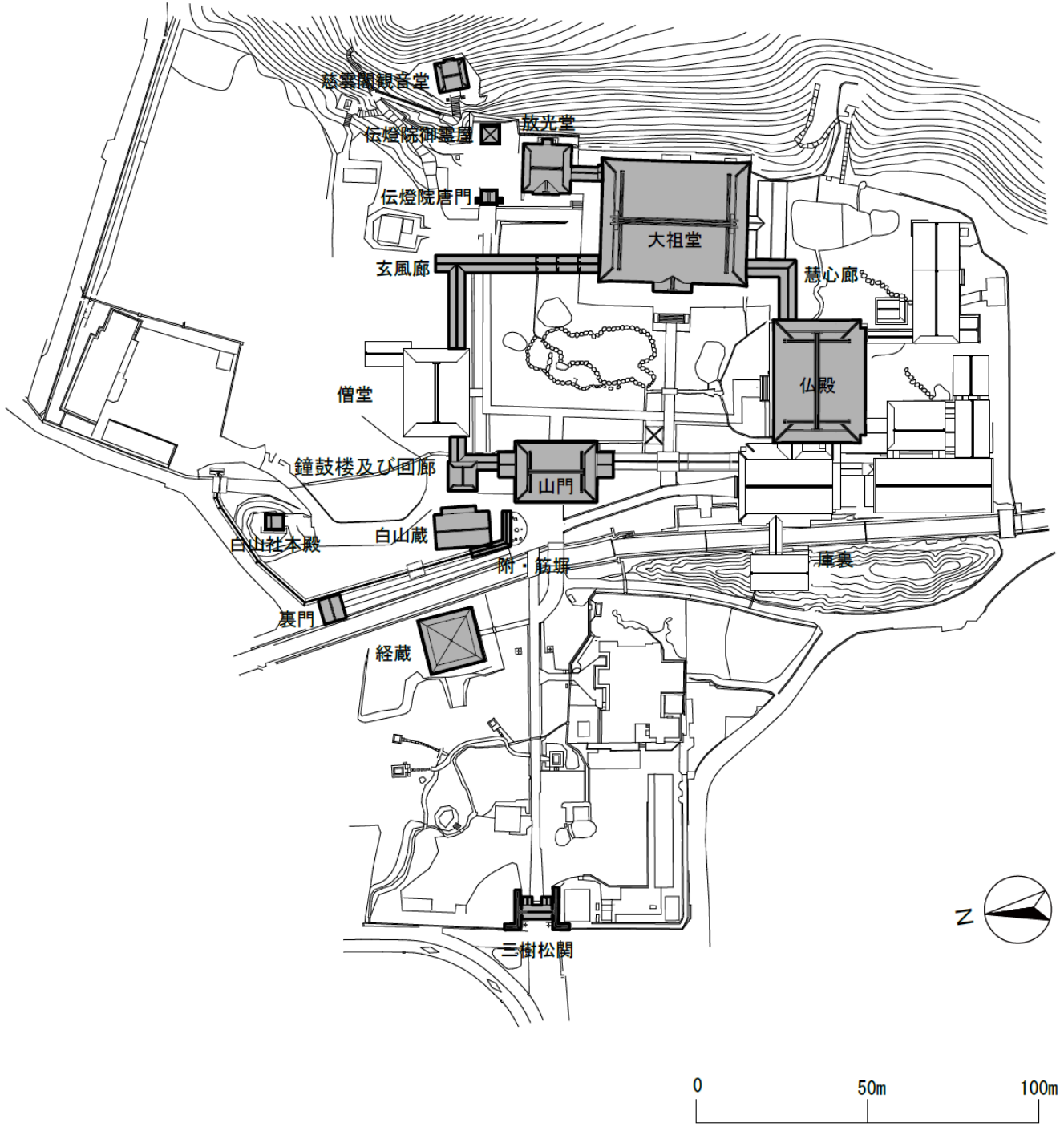


広域



詳細

總持寺祖院 配置図





撮影：アトリエR 畑 亮

總持寺祖院 伽藍



撮影：アトリエR 畑 亮

大祖堂



撮影：アトリエR 畑 亮

仏殿



撮影：アトリエR 畑 亮

山門



撮影：アトリエR 畑 亮

経蔵



伝燈院御霊屋